

基本目標 1 みんなが地域で安心して暮らすことができるように

基本施策（1）住民同士のつながりの促進

本市では、近所づきあいなど住民同士のつながりが希薄化しているものの、依然として、多くの住民は地域での支え合い・助け合いを望んでいます。

このような中、住民同士のつながりを再構築するためにも、だれもが地域への関心を高め、地域福祉の必要性を認識するための意識啓発が必要となります。また、併せて、気軽に地域活動へ参加・参画できるような仕組み・環境が重要となります。

取り組み項目	取り組みの内容	市民	担 い 手	社 協	市
①地域での福祉活動を促進するための意識啓発 【重点課題1 解決策】	地域福祉についての理解を深めるため、広報紙やブログなどさまざまな媒体を通じて、地域のつながりや支え合いの必要性、それに対する活動内容を周知し、地域で支援を必要としている人に対する手助けなどの取り組みができるように促進します。	○	◎	◎	◎
	地区福祉委員会が取り組む地域福祉活動の紹介・周知を行うとともに、効果的な周知方法について検討します。	○	◎	◎	◎
②地域での顔の見える関係づくり	地域において住民同士の顔の見える関係を築くため、あいさつや声かけを広げます。	◎	◎	◎	○
	さまざまな住民が気軽に参加できるよう、そのきっかけとなる地域行事やイベントなどを充実します。	○	◎	◎	◎
③地域団体への加入の促進	町会など、地域組織・団体に未加入の世帯などに対し、組織の役割や活動内容などをPRし、その加入を促進します。	○	◎	◎	◎
	各地域組織・団体に、より多くの住民が参加できるよう、地域の特性などに応じた活動を支援します。	○	○	○	◎

【市民ができること】

- 市の広報紙やホームページ、地域における各組織の機関紙や回覧板、広報板などに目を通すことで、地域福祉の活動に関心を持ち、活動や地域のイベントに積極的に参加しましょう。(①②)

- 隣近所や地域の人と積極的にあいさつや声かけを行い、近所づきあいを大切にしましょう。(②)
- これまでに、町会や地区福祉委員会などが行うイベントに参加したことのない市民は、試しに参加してみましょう。(②)
- 町会など地域団体に加入していない市民は、その目的や活動内容などに関心を持ち、加入し、活動に参加しましょう。(③)

【担い手ができること】

- 地域福祉に関わる関係者は、市役所の窓口や市ホームページに設置・掲載している地域福祉計画・地域福祉活動計画の内容に触れることで、地域福祉の状況や計画に基づく取り組みについての理解を深めます。(①)
- 地域団体などは、機関紙や案内チラシ、ポスターなどの作成の際には、簡易な表現などを用い具体的な活動紹介をするなどして、住民が親しみやすくなるように工夫をします。(①③)
- 地域団体などは、地域で住民同士の顔の見える関係を築くため、あいさつ運動や声かけを広めます。(②)
- 地域団体などは、さまざまな住民が参加しやすいよう、地域行事やイベントなどを継続・充実するとともに、新たな取り組みについても検討・実施します。(②)
- 地域団体などは、既存の組織運営に捉われずに、さまざまな取り組み事例に触れ、新規会員の募集や新たな活動を検討します。(③)
- 地域団体や関係団体、福祉施設などは、地域課題を解決するための新たな地域活動の内容を検討し、必要に応じて市や社会福祉協議会に協働を働きかけるなど、実現に向けて取り組みを進めます。(③)

【社会福祉協議会が行うこと】

- 地域福祉活動の内容や地区福祉委員会などについて、機関紙「やお社協だより」やブログ「やお地域福祉かわら版」などさまざまな媒体を活用し、周知します。(①)
- 地域への関心づくりや顔の見える関係づくりなどの成功事例を整理し、それら事例を共有できる仕組みづくりと事例活用に向けた取り組みなどを進めます。(①～③)
- 地域の課題やニーズに応じて、顔の見える関係づくりや団体加入に向けたコーディネート機能の充実を図ります。(①～③)
- 福祉施設や企業などに働きかけ、地域行事への協力や施設開放、イベントなどへの人材派遣など、積極的な社会貢献や地域貢献の促進を図ります。(②)

主な取り組み (指標 P 70)

- ◆機関紙「やお社協だより」やホームページ(ブログ)などによる情報提供
- ◆コミュニティワーカー(以下、CoW)による活動事例の整理・提供と事例活用支援
- ◆社会福祉施設連絡会への情報提供

コラム1 あなたの身近な地域の情報をお届けします！～やお地域福祉かわら版～

八尾市社会福祉協議会では、八尾市内の地域福祉活動を紹介するブログ「やお地域福祉かわら版」を開設しました。

ブログでは、一人暮らし高齢者 食事会やいきいきサロン、ふれあい喫茶型サロン、世代間交流等各地区福祉委員会の活動を中心に、さまざまな地域活動を発信しています。また、ブログを通じ、地域の方の活動促進・地域福祉に関する理解促進や、ボランティアの方の福祉活動支援に取り組んでいます。

【ブログ画面】



パソコンや携帯電話で気軽に見られます！



やお地域福祉かわら版

検索

携帯電話からQRコードを読み取ることで、「やお地域福祉かわら版」を見ることができます！



コラム2 社協のCoW（コミュニティワーカー）って？

CoWは、「小地域ネットワーク活動などの住民による地域福祉活動がより活発になるように側面から支援するとともに、個人への相談対応や必要な支援につなぐ社協職員」のことです。CoWの主な役割には、以下のようなものがあります。

- ①各種講座・交流会の開催による地域ボランティア支援
- ②「やお社協だより」での活動紹介や「地域活動事例集」作成による周知、「地域単位での見守りボランティア講座」開催支援などによる新たな担い手発掘
- ③地区福祉委員長連絡協議会の事務局運営や、委員長を対象とした「先進地区見学会」の開催など、地域活動のリーダー支援
- ④専門機関（地域包括支援センター、ケアマネジャー、福祉施設）やテーマ型ボランティアと地区福祉委員会などの地域の担い手との仲介（地域の社会資源間のコーディネート）
- ⑤個人の困りごとなどの相談への対応（課題の整理、必要な支援につなぐなど）

コミュニティワーカーについては、社会福祉協議会にお問い合わせください！

八尾市社会福祉協議会 電話：072-991-1161 ファックス：072-924-0974

【市が行うこと】

- 地域福祉計画・地域福祉活動計画の概要版の配布やホームページなどを活用した計画の理念・取り組みの周知を行います。(①)
- 校区まちづくり協議会の運営、わがまち推進計画に沿った活動が図れるよう支援します。(①)
- 地域拠点である出張所・コミュニティセンター等において、関係機関や関係課と連携し、地域特性・課題に応じた地域のまちづくり支援を行います。(①～③)
- 社会福祉協議会などの関係機関と連携し、地域福祉活動の紹介や普及を効果的に実施します。(①～③)
- 保育所(園)、幼稚園、認定こども園、小中学校、家庭、地域などとの連携を図り、あいさつの習慣づけやあいさつ運動の促進を図ります。(②)
- 社会福祉協議会と連携して、福祉のコミュニティづくりや小地域ネットワーク活動を支援します。(②③)
- 町会加入を促進する活動を支援します。(③)

主な取り組み

- ◆地域分権推進事業
- ◆八尾市コミュニティ推進連絡協議会事業
- ◆地区市民スポーツ祭
- ◆放課後子ども教室推進事業
- ◆すくすく子ども地域活動支援事業
- ◆高齢クラブ活動助成事業
- ◆安中まちづくり拠点事業
- ◆龍華まちづくり拠点事業
- ◆久宝寺まちづくり拠点事業
- ◆西郡まちづくり拠点事業
- ◆大正まちづくり拠点事業
- ◆山本まちづくり拠点事業
- ◆竹濑まちづくり拠点事業
- ◆南高安まちづくり拠点事業
- ◆高安まちづくり拠点事業
- ◆曙川まちづくり拠点事業
- ◆志紀まちづくり拠点事業
- ◆本庁周辺・緑ヶ丘まちづくり拠点事業



基本施策（２）交流やふれあいの場・機会づくり

地域で安心して生活を送るため、また、地域での支え合い・助け合いを活性化するためには、年齢や障がいの有無などに関わらず、だれもが気軽に交流でき、ふれあえる場・機会を充実する必要があります。

このような中、身近な地域において、だれもが交流できる「ふれあい喫茶型サロン」を積極的に展開するとともに、さまざまな交流・ふれあいの場・機会を、合理的配慮の観点を踏まえつつ、重層的に構築していくことが重要となっています。

取り組み項目	取り組みの内容	市民	担い手	社協	市
①ふれあい喫茶型サロンの展開 【重点課題２解決策】	身近な地域で、だれもが気軽に参加できるふれあい喫茶型サロンづくりを進めます。	○	◎	◎	◎
②さまざまな人が地域で交流できる場・機会づくり	住民同士の交流・ふれあいづくりに向けて、地域の特性に応じ、子どもから高齢者、障がい者や外国人市民などさまざまな人が交流できる場・機会づくりを進めます。	○	◎	◎	◎
③趣味や学習などを通じた交流の促進	趣味や学習などを通じ、世代間交流などが図れるよう場・機会づくりを進めます。	○	◎	◎	◎

【市民ができること】

- 交流などの場・機会に関する情報を収集し、積極的に参加しましょう。（①～③）

【担い手ができること】

- 地域団体などは、ふれあい喫茶型サロンの目的や意義などについて理解を深め、ふれあい喫茶型サロンづくりを進めます。（①）
- 地域団体などは、既存の交流やふれあいのための取り組みを継続・充実するとともに、新たな取り組みについても検討・実施します。（①～③）
- 地域団体や関係団体、福祉施設などは、子どもから高齢者、障がい者や外国人市民などともお互いに顔見知りになれるよう、さまざまな交流やふれあいの場・機会をつくりまします。（②）
- 当事者組織は、当事者間の交流や仲間づくりとともに、地域住民との交流などの場・機会づくりを進めます。（②）

【社会福祉協議会が行うこと】

- ふれあい喫茶型サロンの目的や意義などについての周知・啓発を進めます。(①)
- 小地域ネットワーク活動を通じたふれあい喫茶型サロンの立ち上げから運営を積極的に支援します。(①)
- 交流・ふれあいづくりの成功事例を整理し、それら事例を共有できる仕組みづくりと事例活用に向けた取り組みなどを進めます。(①～③)
- 地域の課題やニーズに応じて、交流やふれあいづくりに向けたコーディネート機能の充実に努めます。(①～③)
- 市民が地域での交流やふれあいの場・機会に参加するよう、機関紙「やお社協だより」やブログ「やお地域福祉かわら版」などさまざまな媒体を活用して、その活動などに関する情報提供を進めます。(①～③)
- 当事者組織の周知啓発を進め、当事者を発見し組織につなぐとともに、組織活動への支援や当事者組織と他団体・機関などとのネットワークの構築を支援します。(②)
- 福祉施設や企業などに働きかけ、地域行事への協力や施設開放、イベントなどへの人材派遣など、積極的な社会貢献や地域貢献の促進を図ります。(②③)

主な取り組み (指標 P70)

- ◆身近な地域でのふれあい喫茶型サロンの設置及び開催支援
- ◆CoW による活動事例の整理・提供と事例活用支援【再掲】
- ◆CoW による小地域ネットワーク活動の強化 (多様な交流の場の検討など)
- ◆ボランティアコーディネート機能の充実 (地域団体のニーズを把握し適切な人材を供給)
- ◆社会福祉施設連絡会を通じた地域の社会資源の活用



コラム3 ふれあい喫茶型サロン ～人と人のつながりが生まれる場～

ふれあい喫茶型サロンとは、人と人とのつながりが生まれることを目的とした交流場で、身近な地域でだれもが気軽に参加できることが特徴です（詳細は下段を参照）。八尾市内では、平成27年12月末現在28カ所で開催されています。

社会福祉協議会では、「やお社協だより」やブログを通じて、各地域のふれあい喫茶型サロンを紹介するとともに、興味を持った地域の方からの問い合わせを受け地域へつなげることや、ふれあい喫茶型サロン開設に向けての支援に取り組んでいます。

【やお社協だより掲載記事】



さらに、社会福祉協議会では「ふれあい喫茶型サロン交流会」を開催し、改めてふれあい喫茶型サロンの原点に回帰し、ふれあい喫茶型サロンならではのやりがいや面白さ、困りごとなどを担当者同士が話し合える場として提供しています。また、ふれあい喫茶型サロンの実施へつながる“きっかけづくりの場”としての役割も果たしています。

【交流会の様子】



「ふれあい喫茶型サロン」とは？

本計画内の「ふれあい喫茶型サロン」とは、地域のコミュニティセンターや地区集会所、その他の場所で、地域ボランティアが喫茶店のように飲み物を提供することで、地域住民が気軽に集い、人と人との輪を生み出すことを目的とした共助活動です。

好きな時間に参加できるため気軽に立ち寄れることや、地域で暮らすすべての人を対象とした活動（ソーシャルインクルージョン）を目指すことなどの特徴があります。

これからも地域のさまざまな人や団体がつながっていき、地域で暮らすだれもが気軽に参加できるふれあい喫茶型サロンが八尾のあちらこちらに広がっていくことを目指しています。

ふれあい喫茶型サロンについては、社会福祉協議会にお問い合わせください。

八尾市社会福祉協議会 電話：072-991-1161 ファックス：072-924-0974

【市が行うこと】

- だれもが気軽に集えるふれあい喫茶型サロンのような交流やふれあいの場づくりを支援します。(①)
- 市民が地域での交流やふれあいの場・機会に参加するよう、社会福祉協議会などと連携して、活動についての広報や情報提供を図ります。(①～③)
- 地域行事やイベント、地域活動など、身近な地域でのさまざまな交流やふれあいの場・機会づくりを支援します。(①～③)
- 趣味や学習などを通じた世代間交流が図られるよう、地域における生涯学習講座などの充実を図ります。(③)

主な取り組み

- ◆安中人権コミュニティセンター講座事業
- ◆桂人権コミュニティセンター講座事業
- ◆老人福祉センター運営管理事業
- ◆街かどデイハウス支援事業
- ◆高齢者ふれあいサロン運営事業
- ◆高齢者ふれあい農園事業
- ◆地域分権推進事業【再掲】
- ◆コミュニティ活動支援事業
- ◆八尾市コミュニティ推進連絡協議会事業【再掲】
- ◆生涯学習推進事業
- ◆小地域ネットワーク活動推進事業
- ◆つどいの広場事業



基本施策（3）見守り・支援体制の充実

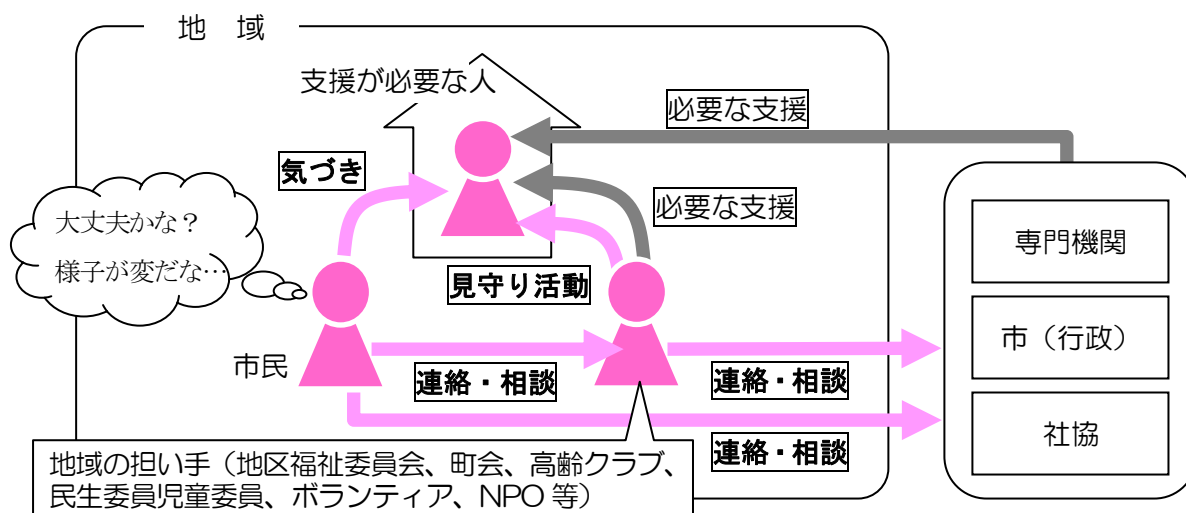
地域には、高齢者や障がい者、子育て世代に限らず、複合的な問題を抱える家庭、虐待を受けている人、ひきこもり、生活困窮者や失業者など、簡単に解決できない福祉課題を抱えている人がいます。また、そのような人が地域で孤立したり、住民がそのような人の存在を認識しても対応の仕方がわからず、状況が悪化するケースが散見されます。

このような中、小さな地域でネットワークをつくり、支援を必要としている人を発見し、相談支援機関を含むさまざまな専門機関と連携して必要な支援に結びつけていくことが非常に重要となっています。

また、地域団体や専門機関等が丁寧な情報共有を図り、多様化・複雑化する地域の課題の解決に向けた議論を進め、見守り・支援体制のさらなる充実を図ることが必要です。

取り組み項目	取り組みの内容	市民	担い手	社協	市
①市民一人ひとりの見守り活動の推進	市民が、地域において支援が必要な人などに気づき、対応ができるよう、周知・啓発を進めます。	○	◎	◎	◎
	地域団体などが実施する見守り活動への市民の参加を促進します。	○	◎	◎	◎
②地域での見守り・支援体制の充実・強化 【重点課題3解決策】	地域団体や専門機関による見守り活動の充実を図ります。		◎	◎	◎
	地域団体や専門機関が、お互いの活動内容や役割などへの理解を深めるための取り組みを進めます。		◎	◎	◎
	地域団体や専門機関などが積極的に情報共有を図り、現状・課題などについて議論を進めることで、見守り・支援体制を充実・強化します。		◎	◎	◎

【見守り活動のイメージ】



【市民ができること】

- 地域福祉の担い手や専門機関の活動内容や役割などへの理解を深め、地域で支援が必要な人に気づいたり、異変を発見した場合は、適切な担い手や専門機関に相談、連絡・通報しましょう。(①)
- 地区福祉委員会などが実施する見守り活動に参加しましょう。(①)

【担い手ができること】

- 地区福祉委員会など地域団体は、支援を必要とする人を見逃さず、孤立することのないよう、また、孤立死などを防止するためにも、小地域ネットワーク活動を充実します。(①②)
- 地区福祉委員会など地域団体は、専門機関の活動内容、役割などへの理解を深めるとともに、各組織・団体の現状や抱える課題などについて共有・議論を進めることで、見守り・支援活動において連携を図ります。(②)

【社会福祉協議会が行うこと】

- 地域での見守り活動の必要性・意義について周知・啓発します。(①)
- 地域における見守り・支援体制の充実に向けて、小地域ネットワーク活動対象の拡大を図ります。(②)
- 地域福祉の担い手や専門機関が、お互いの活動内容や役割を知り、認識を深めるとともに、各組織・団体の現状や抱える課題などについて共有・議論を進めることができるよう、機会・仕組みづくりを進めます。(②)
- 地域福祉の担い手や専門機関の見守り活動などにおける積極的な連携に向けたコーディネート機能を充実するとともに、その周知に努めます。(②)

主な取り組み (指標 P71)

- ◆CoW による地域住民対象の福祉研修
- ◆CoW による活動事例の整理・提供と事例活用支援【再掲】
- ◆CoW による福祉課題に対応した小地域ネットワーク活動推進支援
- ◆民生委員児童委員の見守り活動と地区福祉委員会の小地域ネットワーク活動の効果的な連携 (民生委員児童委員協議会事務局)
- ◆社会福祉施設連絡会を通じた地域の社会資源の活用【再掲】

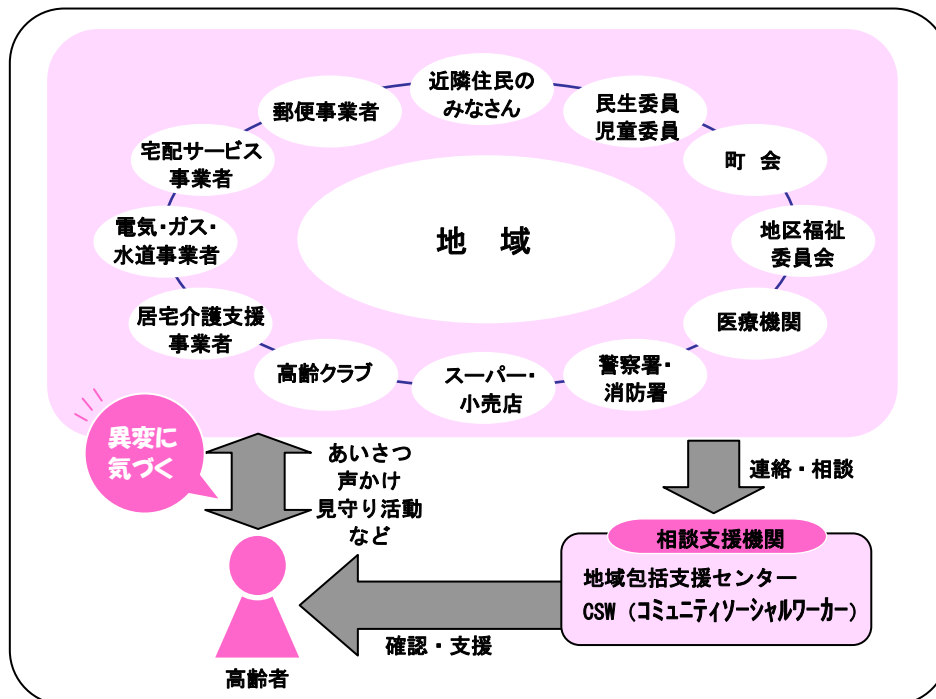
【市が行うこと】

- 地域での見守り活動の必要性・意義について周知・啓発します。(①)
- 地域福祉の担い手の活動内容、役割などへの理解を深め、見守り・支援活動において連携を図ります。(①②)
- 高齢者や障がい者、子育て世代などの支援を要する人が安心して日常生活を送れるよう、小地域ネットワーク活動や専門機関、日常的に地域で活動する事業者などと連携を図り、日常の見守りや支援、緊急時の対応についての支援を進めます。(②)
- 地域福祉の担い手や専門機関のスムーズな連携に向けて、各分野の既存のネットワークなどを踏まえ、分野を越えた地域福祉のためのネットワークづくりを進めます。(②)

主な取り組み

- ◆見守りネットワーク推進事業
- ◆徘徊高齢者家族支援サービス事業
- ◆小地域ネットワーク活動推進事業【再掲】
- ◆子育て総合支援ネットワークセンター事業
- ◆つどいの広場事業【再掲】

見守りネットワーク推進事業（高齢者の見守りネットワーク）



コラム4 社協が小地域ネットワーク活動を支援します！

八尾市社会福祉協議会の活動のひとつに「地区福祉委員会とともに、小地域ネットワーク活動を発展させていくこと」があります。

小地域ネットワーク活動って？

高齢者や障がい者、子育て中の家庭など、社会的な支援を必要とする人（要援護者といいます）も含めたすべての人がその地域で孤立化することなく安心して暮らし続けるために、住民同士で助け合い支え合う活動のことです。具体的には、以下のような活動を進めています。

①見守り・声かけ（個別援助活動）

民生委員や近隣住民が協力して要援護者の生活をそっと見守り、時には声をかけて孤立化を防ぎ、異変を感じたら、社協や地域包括支援センター、行政などにつなぐ活動です。

②給食・食事会・いきいきサロン・ふれあい喫茶など（グループ援助活動）

コミュニティセンターや集会所に地域住民が集まって、昼食会や茶話会を開く活動です。地区福祉委員会を中心とする地域ボランティアが運営し、特に孤立しがちな人（独居高齢者や乳幼児を抱えた親）などが気軽に外出し、地域内に顔なじみを作ることを目的としています。

また、悩みを抱えている人の相談に乗り、相談支援機関や行政につなぐことも意識しながら運営しています。（ふれあい喫茶型サロンについてはP16のコラムを参照）

③その他

昔遊びの伝承や健康体操教室、囲碁将棋サロン、手芸の会、日本語教室など、その地域で孤立しがちな人が外出しやすい企画を地域ボランティアが考え、多種多様な「ちょっとした出会いの場」を運営しています。

これらの活動を実施しているのは地区福祉委員会であり、支援しているのが社協のCoW（コミュニティワーカー）です。（CoWの取り組みについてはP12のコラムを参照）

小地域ネットワーク活動の支援については、社会福祉協議会にお問い合わせください！

八尾市社会福祉協議会 電話：072-991-1161 ファックス：072-924-0974